

## 第9回御殿場市市民協働型まちづくり市民会議 議事録

日時 : 平成17年1月11日(火) 19:00~21:00

場所 : 御殿場市役所第3会議室

参加委員 : 吉福、勝又、前田、近藤、神保、林、関田、渡辺、芹沢、鈴木(喜)、鈴木(雄)、田代、南、山本 合計14名

事務局 : 杉山、池田、鈴木(地域振興課)  
山本、福嶋(株ダイナックス都市環境研究所)

### 1 会長あいさつ(芹沢会長)

今日は一番大事なつめの段階になる。今後は19日に市長に指針を答申の予定である。委員ひとりひとりの貴重な意見がまとまった答申である。1時から市長に30分間時間をとってもらったので、できれば委員全員が出席して、一人一言いただきたい。

### 2 指針の市民提案について(ファシリテーター:山本)

山本(ファシリテーター:以下略) お手もとに市民提案の案がある。作業部会で2回修正したものを文章にして、年末に皆さんにお送りしたが、それに対して皆さんから意見をいただいた。一部反映できていない部分もあるが、出来るだけ取り入れるように工夫をした。下線は、年末にお送りしたのから大きく修正した部分である。さらに、今日の作業部会で修正したものが、今日配ったものである。文章は今は箇条書きにしてあるが、最終的には文章の形にする。

では順を追って説明し、節ごとに皆さんで議論していきたい。(以下、説明)

### 3 市民協働型まちづくりの背景について

委員A 課長に質問がある。「新住民」という表記があるがそれでいいのか?一般的に市の中でオーソライズされているのか?何年前から新住民なのか?それと、「新住民の増加」が問題になっているような書き方になっているが、逆に新住民が入ることで、活性化してきたのではないかなと思うが。問題というとならえ方はおかしいのでは?

山本 地域組織に限った議論でいうと、それが問題だという意見があったように思う。

委員A それはあるが、この言葉から入っていいのか疑問である。新住民の増加は、問題ではないのでは?表現を考えた方が良くと思う。

委員B 新しい住民と、旧来の住民とのギャップという話は、これまでのワークショップの過程で多く出てきた。こういう形でまとめると、差別用語になってしまうかもしれない。あとで時間いただいて意見統一したらどうか。

それと、地方分権と個人の自立について入れてもらいたいと要望を出して、それをに入れてもらった。

委員C 表現のしかたうんぬんはある。絶対にないとはいえない問題を表現するにあたって、新戸・旧戸という話は差別用語ではあるが、実際に出てきている。交わりたくてもできない、言いたいことが言えないという現状もある。

ひっかかる言葉ではあるが、ぬかしていいのかという気はある。表現を変えてでも、触れてもらいたい。40年住んでも新住民扱いされる場合があり、何かの時に問題が出る。旧戸に新

参加者として嫁に来た立場としても、気安く入れてあげれば良いと思う時もある。古い人同士、新しい同士が仲良くするのではなく、みんなで融和して協働を考えていくという方向が良いと思うのだが。

山本 「新住民の増加が問題になっている」という書き方は確かにおかしい。例えば世代間の意識の違い、という書き方にするとか。

委員D そうすると、新しい住民という意味とは変わってくるのでは？

委員C そういう形でも良い。表現を変えてもらっても触れておいてほしい。

山本 アンケートのところにも、「新住民」「旧住民」とある。

委員A 出来るだけひっかかるような言葉はない方がいい。

委員B いいところに気づいていただいた。公文書になるからこういうことは重要だ。

委員E 10年住んでいるが新参加者扱いである。地域によっても違う。地域の区長には、新しく来た人は絶対なれない。50年住んでいてもだめな場合がある。今、新しい人7割、古い人3割で逆転している。お互いの交流、融合が大きな課題である。

委員A 確かに割合が逆転している。

委員E 江戸時代から住んでないと受け入れない場合もある。そういう意識があるのが現状で、自分でも感じている。

委員B これまでのワークショップで、このことに関連する意見が出ていた。いい書き方はないか。

山本 アンケート結果の説明のところで、「新住民と旧住民の参加意識の違い」とあるが。

委員F 「新住民」ということばを単純にとってしまえばいいのでは？

山本 では、1ページ目は世代間の意識の違い、を書くことにして、アンケート部分の「新住民と旧住民の参加意識の違い」はとる。これで読み取ってもらえるだろう。ここではそのこと自体を鋭く指摘することが目的ではない。他方で、個々人で活動する人は増えてきた現状を書けばよい。あとでいい考えが出るかもしれないので、保留して次に進める。



#### **4 協働の理念（定義）について**

山本 目標が必要だという意見も出た。作業部会でも議論したが、御殿場市をこういうまちにするということを書くのは難しい。総合計画もある。協働はあくまでも良いまちをつくるための手段であるので、目標を定めるとしても、市民と行政でこういう仕組みをつくること为目标だということになる。

そこで「まちづくりの理想と志を共有する」ということで、目標を共有することを定義とし

た。共通の目標をここで書き込むのは難しいので、こういう結論となった。

委員 A 目標は書きにくいということだが、目的はどうなるのか？

山本 背景に書いてあることと同じようなことになる。1ページの最後のところ。これまでの社会を変えて新たなスタイルを構築していくことが目的である。どういうまちにするかということが協働の目的ではない。まちづくりの手段が協働。方法に目的はない。新しい方法を取り入れることが目的。

委員 D ボランティアの活動をしている。同報無線のお知らせがあるが、それをボランティア団体でしてくれないかという話が市からあった。これは1つの協働と考えられるのか？

山本 市民がやった方がうまくいくことを市民がやるのは、協働といえる。ただし人手やお金がかかるからといって、行政がやっていることを単に市民に押し付けるのであれば、協働ではないかもしれない。

委員 D 費用をもらうことに抵抗がある人がいる。

山本 費用は関係ない。協働を細かく規定している場合もあるが、ここではそこまで細かい議論はしていない。ある事業を誰がやるかという類型をして、協働のやり方について定めている場合もある。かかったお金は行政が出すとか、どこまで市民の主体性を認めるのか、など。それは協働事業という名前がついて行われている場合が多い。

先ほどのご発言のように、もともと行政がやってきたことを、市民の協力でやるのは協働とっていいと思うが、厳密にそれを協働と言わない自治体もある。市民同士と一緒にやるときは協働と言わない場合もある。御殿場では、区で住民同士の活動がすでにあるから、それを協働と言わないのはおかしいという意見もある。よって、それを含めて協働と定義し、ただし行政と市民がやる時は別の言葉にして、「市民協働型まちづくり」としている。

委員 D では、幅広く柔軟に解釈していいのか。

山本 そうだ。目的の話にもどるが、公共的な課題に市民がかかわりをもって協力できる仕組みをつくるのが背景のところに書いてある。そこに含まれるので、あえて目的という形では書かなかった。

委員 A 個々の目標はあるだろうが、中間的な目標は？

山本 ここでは仕事のやり方を言っている。目標として、効率を上げることや安上がりをめざすという言い方もできる。質を深めるということもある。やる分野ごとに違うことが目標になるかもしれない。それを単純に行政改革というのもおかしい。やはり、行政と市民と一緒にやるということしか書きにくい。新しい行政のスタイルを構築していくことが目的になる。

委員 G 「ここでいう市民」の「ここで」の意味は？

山本 この指針では、ということ。市民ということばは法律上はない。地方自治法では住民。いつもそこが議論になる。住んでいる人以外は市民と呼ばない閉鎖的な人もいる。

委員 B 目標や目的については、全体を通した中で見えてくるかもしれない。今までは、行政が企画して、市民に参加をうながすことが普通だった。協働では、市民も、企画段階から対等の権利で入っていくことになる。具体的な目的は、環境や福祉など個々の事業ということになるのではないか。

委員 D 5ページの3で、「指定管理者制度」という具体的な書き方をしているがなぜか？先ほどは協働を幅広く柔軟にとらえるという説明であったが。

山本 この制度そのものが協働を意識した制度だからである。見方によっては、民間に委託できる

という制度だが、NPOや市民側からは協働のための非常に重要な制度という評価がある。行政も単純に委託するのではなく、市民団体に委託した方が、柔軟にうまく運営できるということであれば、制度を活用していく方向になってくる。これについては、ぜひ入れてほしいという要望があった。

委員 B 自分がお願いした。協働の概念を新しい社会システムの中でとらえて、指定管理者制度の法律をつくらないといけないという背景があった。実際に、9月までには市民会館はどの市民団体にまかせるか、というような話になってきている。税金の無駄遣いにならず、民間にまかせるという行革の動きも背景にある。こういうことでぜひ入れてほしいと思った。



## **5 協働推進の基本原則および施策提案について**

山本 今日の部会で基本原則の順序をかえた。

委員 B 去年の6月に国体があった。りっぱな施設があるが、馬術場の運営を体育協会で作るという話が、6月に議会で決定した。受けるからには、これまでのようにボランティア意識ではなく、自己責任が必要。協働で作る以上は、行政も市民団体もここにある原則に気をつけながら進めないといけない。つくづく思うところである。

池田(事務局) だけ「・・・といけない」と語尾が強いが？ほかに合わせた文章にして、「・・・と原則にする」としてはどうか？

山本 ではそうする。では施策のところはどうか。(6)はモデル事業について包括的に述べた。(7)はお金を出す助成の話である。新住民、財産区という表現は問題かもしれない。

委員 D 8ページの表のボランティア活動とは何か？

山本 他意はなく、市民活動でもよい。統一する必要がある。

委員 D ほかのところには「市民活動」とあるが。

山本 団体については市民活動団体・NPO法人とした。「市民活動・ボランティア活動」にするか？

委員 D 市民活動団体のところに、ボランティア団体がないが？付け加えないのか？

山本 ボランティア団体は市民団体に含まれるという考え方だが。

委員 D 市民活動団体とボランティア団体は違うと思っている。辞書では一緒でも観念として違うという気がする。ボランティア団体は金銭がからまない無償の奉仕であると考えている。市民活動団体の場合は有償であるということでは？

山本 ボランティア団体は無償だという考え方は必ずしも正しくはない。100を投下して100

もどってくるのは、利益ではない。100出せば110もどってこないと活動は継続しないのではないかという考え方もある。ボランティアは無償であるという考えでは、市民活動の足をひっぱるという意見も多い。

必要最低限のものはもらって、次の活動をやるのは当たり前である。お金もうけをしているわけではない。持ち出しをするのがボランティアで、お金をもらうのはボランティアではないということには、反対意見が多い。そうなると時間とお金のある人しか出来ないことになる。

そこにこだわらないように市民活動団体という書き方をした。市民活動団体がお金をもらっていると言うのはおかしい。ことばの使い方はここで決めればよい。地域ごとにニュアンスが違う。全部NPOと呼ぶ場合もある。

委員D 自分の団体はNPOではない。

山本 NPOではないのか。利益を求めないという意味で。行政ではないからNGOでもある。また市民活動団体でもある。そこから多額な収益をあげていなければ、ボランティア団体と言ってもよい。社会的には通用する。

委員B ボランティア活動をやる場合には、NPOの財政的な基盤が脆弱だと、社会的な責任がなく、継続できない。ボランティア組織に収益の保障があり、社会的に寄付を求めたり、財政的な基盤がないといけない。広い意味でのボランティアは、NPOと同じ解釈ではないか。最近の表現ではそのほうが良いと思う。一方で、ボランティアという表現も、時と場合には入れないといけないという場面もある。統一的に市民活動団体という表現ではおかしいところもある。

杉山(事務局) 8ページの表のボランティア活動は、公共的活動に対して何かをしてみたい個に対しての働きかけということか?そのままでもいいという気もするが。

山本 ここで言うのは1人で何かをやりたい場合の窓口ということで、ボランティア活動とある。

杉山(事務局) 人と団体と個を切り分けて考えては?

山本 個々人でやる場合はどんな活動であれ、ボランティアということで、そういう意味だとボランティア活動というのを残しておいてもいい。

委員D 市民活動とボランティア活動は違う意味では?

山本 同じことなので、全部統一した方がいいか?

委員B 統一したら、文章として無理なところが出てくるのでは?

委員D ボランティアはもっと限定したもの。生涯学習団体はボランティア団体ではない。

委員H 民謡や琴などのおけいごとや文化活動が生涯学習。

山本 おけいごとで、先生が稼ぐ場合はボランティアでもないし、市民活動でもない。ピアノの先生が教えるのは、広い意味だと生涯学習であるが、それはボランティアとはいわない。利益を目的にした活動は市民活動から除外する。市民の活動は原則的にすべてボランティアで、利益を目的にしていない。ここで定義しているのはすべてボランティアと考えた方が正しい。

委員H 社会教育課の中に生涯学習ボランティアセンターがある。

山本 それはボランティアである。陶芸の先生がボランティアセンターで教えるのはボランティア。仕事としてやる場合は違う。矛盾していない。

市民団体もボランティア団体も、NPOも同義である。その説明をどこかに入れた方がいいか?活動については、市民活動でよいか?

委員B 市民活動は範囲が広い。

山本 ボランティア活動は市民活動と同義。しかしニュアンスが異なる場合がある。たとえばごみ

拾いは地域が任意でやっていると見なされるからボランティアである。しかし無理やり参加させられている場合は、ボランティアとはいえない場合もある。そこを市民活動で逃げておくという意味もある。また、ボランティアは無償の行為であると狭く解釈する人もいる。そこで、「市民活動・ボランティア活動」として、似たようなことばを並べて説明したらどうか。その定義がまずければ直す。それが市民の活動を包括して示すということにしたい。

委員 D ボランティアということを根本から考え直さないといけないかもしれない。

山本 今はボーダレスになってきた。企業もボランティアをやる。組織のありようがどうかではなくて、災害の時には土建屋さんの重機ネットワークなどがあり、これは企業のボランティアである。企業としては持ち出しでやる。ボランティア団体も無償の場合もあり、有償もある。世田谷に見学に行ったときに、1人千円とって活動資金にしていた。それはある種の商売かもしれないが、いろんな形態がある。

委員 B 時間がたったが、消化不良では？

山本 言葉の問題はもっと整理する。

委員 E ことばはおかしいかもしれないが、新たな住民と古い住民との「融合を図る」ということはぜひ入れてほしい。

山本 文章を工夫したい。

委員 B 統一用語の問題など、19日の答申に向けて課題が残った。これでいいか？

委員 C 作業部会で議論してきたが、全体で議論しているんな考えがあることがわかった。最終出来たものを見ずしてというわけにはいかない。欠席した方もいる。

山本 今日いただいたご意見は、2、3日中には直して送る。およそことばの問題だけなので、理解してもらえらると思う。大きな内容の変更はないと思う。新旧住民のところは課題である。

委員 B ボランティア活動、市民活動の表現は併用ということでどうか。修正案についての意見は事務局まで連絡してほしい。ベースのところだけはここで確認しないとふりだしに戻ってしまうが、他に何かあるか。

委員 E 新旧住民のところは「価値観の多様化」としては。

山本 世代間の意識、価値観という表現をどこかに入れて整理することとする。

## **6 今後の予定（事務局：鈴木）**

- ・ 19日に指針の意見書を市長に提出する（1時から1時半）。
- ・ その後、庁内検討委員会で指針を検討し、それを受けて、また皆さんの考えを聞く場を設ける。さらに3回目の庁内委員会があるかもしれない。
- ・ その後、一般市民の意見を求め、庁内検討委員会、さらに市民会議で議論となる。
- ・ 指針の修正案は19日の前に皆さんにお送りする。意見があれば早急に事務局に出してほしい。
- ・ 2月8日の市民会議は確定で、その後は庁内委員会の状況いかに変わる可能性がある。

以上